

これまでの会議の報告

令和4年8月31日
 近畿地方整備局 淀川河川事務所
 淀川管内河川保全利用委員会 事務局

令和4年度 会議の流れ

連絡調整会議(6月14日(火)開催)

【内容】

- ・前年度の報告、および今年度の河川保全利用委員会について

占有者説明会(7月15日(金)開催) 於:中央流域センター

【内容】

- ・占有施設説明書、およびチェックリストについて

河川保全利用委員会現地視察、および審議

委員会

現地視察会及び委員会の日程と審議会場

桂川河川保全利用委員会	8月31日(水)、上流域流域センター(伏見)
淀川本川河川保全利用委員会	9月 2日(金)、中央流域センター(枚方)
木津川下流河川保全利用委員会	9月12日(月)、笠置町産業振興会館(笠置)
宇治川河川保全利用委員会	9月20日(火)、上流域流域センター(伏見)

本日

連絡調整会議の報告

令和4年度 連絡調整会議の報告

■連絡調整会議

- 日時 令和4年6月14日(火) 10:00～
- 場所 中央流域センター(オンライン併用)
- 出席者(敬称略)

	氏名	役職	所属・役職	出欠
淀川本川	森本 幸裕	委員長	京都大学 名誉教授 (公財)京都市都市緑化協会 理事長	○
	中川 一	副委員長	京都大学 名誉教授	○
宇治川	綾 史郎	委員長	大阪工業大学 名誉教授	○
	福井 亘	副委員長	京都府立大学 大学院 生命環境科学研究科 教授	○
桂川	下村 泰史	委員長	京都芸術大学 芸術学部 教授	○
	岡 秀郎	副委員長	公益社団法人 大阪自然環境保全協会 理事	○
木津川下流	村上 興正	委員長	元京都大学 理学研究科 講師	○
	宗田 好史	副委員長	関西国際大学 国際コミュニケーション学部観光学科 教授	○

■連絡調整会議での委員の意見等

【保全利用委員会について】

- ✓ C案件の事務局報告のみの案件は、どのようにチェックするのか？
→事前撮影した写真を委員会で確認、審議いただく予定である。
- ✓ 現地視察は、感染防止に配慮しつつ例年通りの形で行う。リモート参加委員への対応は現地視察の写真を委員会会場で提示・説明する。
- ✓ 外来種は特定外来生物など、今問題となっている種を対象にすべきではないか。(→個別に相談する)

【環境学習会について】

- ✓ 環境学習会は子供が中心のようだが、大人の利用者も多い。大人への対応も考えて頂きたい。
- ✓ 外来種駆除は時期によっては種の散布となる場合もあり、注意が必要である。
- ✓ 生物多様性戦略が自治体ごとに出来ている。この方針に則って進めるべきである。
- ✓ 教育委員会も巻き込んで、年間スケジュールに組み込まないと時期が限定される。
- ✓ 指針が年々改訂され良い方向である。今後も内容を精査し、実効性のあるものにしてほしい。

■連絡調整会議での委員の意見等(つづき)

【かわまち、賑わい創出について】

- ✓ 占用内容の情報がどのタイミングで得られて、審議できるかが大事である。
- ✓ 企業は利益を重視するため、自然への悪影響が考えられる。今後のプロセス、タイムスケジュールを確認すべきである。
- ✓ 指針の精神を取り入れてもらう一方、地域活性化も重要である。河川事務所からも積極的な情報提供していく必要がある。



■連絡調整会議のようす

占用者説明会の報告

令和4年度 占用者説明会の報告

■ 占用者説明会

- 日時 令和4年7月15日(金) 14:00～15:30
- 場所 中央流域センター
- 出席者 占用者17名、河川管理者2名、事務局3名
- 説明内容
 - ✓ 連絡調整会議の報告
 - ✓ 占用施設説明書、チェックリストについて
 - ✓ 今後の会議予定
 - ✓ 河川保全利用指針(案)について



■ 占用者説明会のようす

河川	番号	名称	許可受人	ランク	前回
淀川	3	緑地帯	独立行政法人 都市再生機構	C	H29
	9	運動場	学校法人常翔学園	A	R1
	10	河川敷グラウンド(自然広場)	大阪市 (東淀川区)	A	R1
	12	淀川河川敷グラウンド	枚方市 (スポーツ振興課)	A	R1
木津川	32	草内木津川運動公園	京田辺市 (建設部 施設管理課)	A	R1
	37	浜上津屋遊園	八幡市 (都市整備部 管理・交通課)	C	H29
	39	公園(ゲートボール場)	井手町 (高齢福祉課)	C	H29
	40	田辺木津川つつみ緑地	京田辺市 (建設部 施設管理課)	C	H29
	42	キャンプ場	笠置町 (商工観光課)	A	R1
	44	桜つつみ広場(城陽市)	城陽市 (都市整備部 管理課)	C	H29
	49	桜つつみ	京田辺市 (建設部 施設管理課)	C	H29
宇治川	27	庚申町ちびっこひろば	京都市伏見区 (地域力推進室)	C	H29
	29	緑地帯	京都市 (保健福祉局 介護ケア推進課)	C	H29
	66	夢浮橋ひろば	宇治市 (商工観光課)	C	H28
桂川	24	淀・桂川グラウンド	京都市伏見区 (地域力推進室)	A	R1
	50	納所中河原ちびっこひろば	同上	C	H29
	52	羽東師運動広場	京都府 (京都土木事務所 施設保全室)	A	R1
	55	久世橋西詰公園	京都市 (南部みどり管理事務所)	A	R1
	56	久世橋東詰公園	同上	A	R1
	60	桂川運動公園	京都府 (人材確保・労働政策課)	A	R1
	65	上野橋東詰公園	京都市 (北部みどり管理事務所)	A	R1

※灰色網掛けは「事務局報告のみ」とされた案件。現地視察は実施しない予定。

<参考> 審議対象案件のランク分けについて

■ランク分けの目的

- ✓ 審議の効率化を図ることを目的として、対象案件のランク付けを行うこととした。
- ✓ 平成19年度の審議対象から、順次、ランク付けの審議を行ってランクを設定している。

■ランク分けの考え方

- ランクA: 委員会で十分に審議する必要がある案件
 - ※ 占用面積が大きい、利用上の課題があるなど、継続審議が必要な案件
 - ※ 生態系・自然環境の保全の観点から、利活用にあたり配慮が必要な案件
 - ※ 利用に適しているか判断が必要な案件
- ランクB: 「A」あるいは「C」に決定していない案件
 - ※ 新規に審議対象に加わった案件
- ランクC: 委員会で状況を確認する案件、または事務局からの報告のみで良いとされた案件
 - ※ 生態系・自然環境の保全上、問題ないと考えられる案件
 - ※ 堤内側の公園で、敷地の一部が河川区域に含まれるため占用手続きを取っている案件